

公 示 第 27 号
平成29年 3月27日

郵便等による入札要領について

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第3補給処調達部長
西 竜郎

表記について入札に参加される方は下記の要領により行ってください。

記

1 入札参加の連絡

郵便等により入札に参加しようとする場合、あらかじめ公告に記載された契約担当者に電話等で入札の参加を伝えるとともに、郵便又は手渡し、どちらで参加するか連絡して下さい。

2 入札書の部数

1件の入札に対し1枚の入札書とし、1回目の入札で落札しない場合、2回目以降の入札は辞退したものとして処置します。

3 入札書等の封書要領

- (1) 内封筒に入札書1枚を封入して、表面に公告番号、入札日時及び件名(品名)を記載して下さい。
- (2) 外封筒に資格審査通知書(全省庁統一資格)及び内封筒を封入して、表面に「入札書在中」を朱書きして下さい。

4 提出期限

- (1) 郵送は、書留又は配達証明郵便により原則入札期日の三日営業日前の15時までに到着するようにして下さい。
- (2) 封書を直接契約担当者に手渡しする場合は、原則入札前日の15時までに手渡しして下さい。

5 結果通知

入札結果については後日契約担当者から電話連絡等により通知します。

6 郵便等による入札の取消

入札書を郵送又は手渡した場合、入札開始前であれば取消することができます。

7 その他

- (1) 郵便等による入札を含む落札で同額かつ、かつ当該入札者が入札会場にいない場合は契約担当者が指名する者が代理でくじ引きを行います。
- (2) 入札参加を連絡する際は、公示番号、入札日時、件名（品名）、連絡先及び担当者名を入札期日の四営業日前までに契約担当者に通知して下さい。
- (3) 以下の場合は無効として取扱います。
 - ア 契約担当者の手元に届かなかった場合。
 - イ 封書要領が「3 入札書等の封書の要領」によらない場合。